

野田市1歳6箇月児健康診査実施規程及び野田市三歳児健康診査実施規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和5年3月29日

野田市長 鈴木 有

## 野田市訓令第1号

野田市1歳6箇月児健康診査実施規程及び野田市三歳児健康診査実施規程を廃止する訓令

次に掲げる訓令は、廃止する。

- (1) 野田市1歳6箇月児健康診査実施規程（平成9年野田市訓令第6号）
- (2) 野田市三歳児健康診査実施規程（平成9年野田市訓令第7号）

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。